

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	利用者は、馴染みのスーパー、近隣の散歩等で日常的に地域と関わり、「水草さんの住人」として認識されている。また、事業所としては、地域資源としての貢献を考え、介護相談受け付け、認知症サポーター研修等を実施している。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	制度の目的通りの運用があり、毎回活発な意見交換の場となっている。ホームの活動報告他、認知症・認知症周辺症状・介護保険等について、ホームから情報提供を行う等、地域資源としての役割も果たしている。	
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	地域包括支援センターとの連携は活発で、運営推進会議への毎回の出席他、介護・医療面での相談、情報交換等を行っている。今年度は地域包括支援センター職員を講師とした、地域向けの認知症サポーター研修も実施している。	
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	意見箱の設置や面会時の声掛け、電話連絡時等に意見・要望の聴き取りを行っている。希望実現が多い事からも、家族意見が出やすくなっている事が、今回家族アンケート結果からうかがい知れる。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

どの重点項目に対しても、熱心な取組みが確認できる。ホームが課題としている地域のかかわりについても、今後ますますの推進が期待できる。

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。